

行政調査特別委員会行政視察結果報告書

平成28年9月16日

報告者	第4班〔会派：市民フォーラム志向〕		
参加者	班長 阿部 和子	副班長 齊藤 正三	野沢 一敏
	山越 一治		

◆視察項目

実施年月日	平成28年7月27日（水）～平成28年7月29日（金）		
視察目的	1 生活困窮者自立支援事業について	愛知県名古屋市	
	2 文化の家について	愛知県長久手市	
	3 愛知たいようの杜 ゴジカラ村について	愛知県長久手 （社会福祉法人 愛知たいようの杜）	
視察概要	名古屋市	*人口：2,296,014人 *面積：326.45km ² *特徴：名古屋大都市圏の中心拠点都市。徳川御三家筆頭・尾張藩の城下町として歴史と文化を育む。リニア中央新幹線開業を見据えた官民のまちづくりが進行中。	
	長久手市	*人口：57,593人 *面積：21.55 km ² *特徴：平成24年1月市制施行。都市と自然豊かな田園の両面を合わせもつ。「つながり」「あんしん」「みどり」の3つを政策の基本理念として掲げる。平成22年国勢調査では平均年齢37.7歳（全国1位）。	
	愛知たいようの杜	*特徴：「社会福祉法人 愛知たいようの杜」はデイセンターや特別養護老人ホームなど各種福祉施設の運営母体。幼稚園や託児所、グループホームなども含むゴジカラ村は「時間に追われない国」。様々な世代の人々がともに暮らし、生きる「雑木林」のようなコミュニティ。	

実施年月日	平成28年8月3日（水）～28年8月4日（木）	
視察目的	1 議会における災害対応、災害行動マニュアルについて	福島県福島市
	2 閑上案内ガイド活動について	宮城県名取市 （認定NPO法人 地球のステージ）
視察概要	福島市	<p>*人口：294,378人 *面積：767.72 km²</p> <p>*特徴：福島県の北部に位置し、福島盆地の中心に開けた自然に恵まれたまち。江戸時代は養蚕の集散地として栄えた。原子力災害と地震災害からの復興を継続して推進する。</p>
	閑上案内ガイド （名取市）	<p>*人口：76,719人 *面積：98.17 km²</p> <p>*特徴：名取市は仙台市の南東に隣接。人口集積や企業立地が進んだ広域仙台都市圏の副拠点都市。閑上の案内人（被災された地元住民）が閑上のこと、震災のことを伝える。運営は「認定NPO法人 地球のステージ」。</p>

◆視察結果（個別票）

個別項目	生活困窮者自立支援事業について 【愛知県名古屋市】		
	視察先担当課	生活福祉部保護課	添付資料 有 ・ <input type="checkbox"/> 無

I 視察要旨

生活困窮者は全国で40～50万人と推定されていますが、近い将来さらなる貧困に陥るおそれがあり、増加の予測がなされています。生活保護に頼ることなく自立をサポートするための、それらの対策として、名古屋市では生活困窮者自立支援をどのように取組んでいるのか、「なごやモデル」の仕組みを視察することにしました。

II 事業の成果・課題

生活困窮の原因は障がいをはじめ、家庭環境、職場環境、本人の性格など、多くの場合要因が重複しています。そのために職場になじめず短期離職を繰り返すことで、働くことへの自信を失っています。必要なのは、安心して長く働ける環境です。そのために必要なのは企業のご協力です。

生活困窮者自立支援制度と就労訓練事業の位置付け、この法律は平成27年4月より始まった新しいもので、就労訓練事業は民間主導の任意事業に位置付けられています。

就労訓練事業（中間的就労）とは、就労に困難を抱える生活困窮者を受け入れ、就労の機会を提供し、生活面、健康面を支援する。また、利用者は雇用契約を締結せず訓練として就労を体験する形態と雇用契約を締結したうえで支援つきの就労を行う携帯のいずれかで就労を行います。

従来モデルでは中間的就労から新たに就職活動を行うにあたり、これまでの職場環境が変わるために長期就労の難易度が高いとされています。

中間的就労「なごやモデル」はこの地域で事業を行う企業を重要な社会的資源と捉え、就労訓練事業（中間的就労）の実施にあたり、企業と協力して「実際の職場で行う実習型の就労訓練」を行っています。初めの職場選択については名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンターが窓口となり、生活困窮者と企業3者で相談し、1週間～3カ月位実習期間とし、その後本人と企業が折り合いがつけば長期就労が可能となる。

このモデルは昨年からの事業なので実績としての数字は相談者数260名位、訓練された方は平成27年6名、今年2名と聞いています。成果についてはこれからとの事でした。

課題については、仕事・暮らし自立サポートセンター事業の周知方法とのことです。この制度が周知されていないのが現状で、現在は各事業所や商店や人が集う場所等で名刺サイズのチラシを置いていただいているそうです。

Ⅲ 視察所見

名古屋周辺は企業も多く働くところも多くありますが、慢心することなく事業に取り組んでいます。そして生活困窮者を1人でも減らす努力が見えました。そのためには何でもする。企業を地域資源と捉えています。日光市においても地域性を活かした「にっこうモデル」を構築し生活困窮者^{ゼロ}0を目指す必要があります。

◆視察結果（個別票）

個別項目	文化の家について 【愛知県長久手市】		
	視察先担当課	くらし文化部	添付資料 有 ・ <input type="checkbox"/> 無

I 視察要旨

長久手市は、名古屋市と豊田市には生まれ急速に都市化し、人口増加率県内1位、全国6位、住みよさ総合全国2位であり、平均年齢37.7歳と人口が伸び続ける若い街であり、愛知県立芸術大学をはじめ4つの大学が立地する、財政力指数も1.02と恵まれた市であります。しかしながら、これまで、都市化のためのインフラ整備が優先され、ホールがなく文化設備に取り組んだのは後発でありました。そのためできるだけ住民の要望に合致した、従来にない『ともに創る きらめく長久手』を基本理念に文化マスタープランを策定し、平成10年に、芸術振興の中核施設である「文化の家」を開館しました。

文化振興を通じて、市民一人ひとりが豊かな感受性や想像力を育み自己実現を図ることで人生を充実感あるものにし、生き生きと暮らす事が出来る、文化環境づくりの取り組みを視察しました。

II 事業の成果・課題

○事業の意義

- ・ 現代社会、都市化の進展、ITの発達、核家族の進行など地域社会は急速に変容し、地域文化の存在基盤が揺らぎ、暮らしに根差し個性に満ちた地域文化は徐々に弱まっています。一見するとどのまちも、独自性がなく情報発信力に乏しく大都市からの情報を一方的に受ける存在になってしまいました。

このような状況に危機感を抱き「住民がいつまでも住み続けたい暮らしが楽しいと願い、そこに住んでいることが誇りに思える環境の創出、そのような地域活力が向上した、人間らしい感性の豊かなまちづくり」を文化行政と共に住民が主体的に作り上げる文化振興、文化環境づくりを目指す。

○施設概要

- ・ 地上3階、地下2階、建築面積7、894㎡、建築費用約72億円
大ホール（約800席）・中ホール（300席）・映像ホール（100席）・展示室・舞踊室・音楽スタジオ室・美術室・食文化室・会議室（3室）・講義室（2室）和室（2室）・その他など合わせ16室、日常的な練習、交流機能、発表ホールを備えた芸術文化創造空間アトリビングからなる総合文化施設。
- ・ 行政サービスセンター
住民票および印鑑登録証明書、地番変更証明書のみ発効。年間1,500件程利用

○施設管理

- ・ 職員体制21名（うち嘱託・臨時職員6名）

○運営体制

- ① 県立芸術大学をはじめ、4つの大学が立地するため文教的な環境が備わっているのに加え、在住する芸術家も多い。企画運営など様々な面からの協力連携体制が相互に効果を出している。
- ② 市民参加
 - ・ フレンズ(年会費1,500円でチケットの割引等の特典あり、友の会的なもの)
主な業務 機関誌発行（年6回）ホールスタッフ、事業カレンダー作成、DM発送、自主企画事業、」 会員数（約400人）
 - ・ 文化活動への市民参加
市劇団と市合唱団、長久手フィルハーモニー管弦楽団（団員70名）
 - ・ 市民実行委員会による公演、アートフェスティバル、映像鑑賞会など
- ③ 運営上の工夫
 - ・ 運営体制が硬直化しないよう、行政目線運営にならないよう、市民アンケートや専門家の意見取入れ、フレキシブルな運営体制を心掛けている。

- ・ 公募による市民とワーキンググループにより文化の家の在り方検討。
- ・ 公募による市民とともに自主事業を鑑賞し評価してもらう、モニター制度。

○運営上の課題と今後

- ・ 築年数の経過に伴い、維持管理費の増加（市民代表、専門家による改修工事検討。）
- ・ チケット販売への課題、（有名人が出ていないと集客に苦勞することから、市民が芸術に触れる機会を、多く作る。子供向け事業により、幼少のころから質の高い芸術に触れる機会を設け、芸術に関心を持つ環境づくり、管内通路で行うミニコンサートを毎月無料で開催）
- ・ 文化に興味のない人への取り組み（ホール見学会を開催し、舞台裏を見せることにより、舞台芸術に興味を持ってもらう）
- ・ 広報への課題、（昨年採用した、情報系のスタッフ、アドバイザー、県立芸術大学デザイン科の学生臨時職員にてPR等、広報戦略会議を実施）

○利用状況

- ・ 入館月者平均 4万6千人 年間延べ約55万人
利用者登録件数 約6,600件

III 視察所見

- ・ 文化の家で行う事業については、単純に客が見込めるものを行うのではなく、普及・啓発や鑑賞・体験を目的とした事業等を多角的に展開することにより、芸術が市民にとって身近に感じられるような文化芸術環境づくりの町づくりを目指し、長久手市政経営の柱とし独自性を出している。
- ・ 子供から高齢者、また障がい者の方々等、だれもが参加できるよう児童館、保育園、福祉施設等で出前コンサート市合唱団・市劇団などによる、出張公演を行う。
- ・ 芸術家の小・中学校派遣を行い、文化芸術の充実を得られる街づくりにも寄与している。特に、子供の時の体験がその後の関わりに大きな影響を与えるとしている。
- ・ 文化芸術は、楽しみ、リフレッシュ、感受性の育成、街の魅力の向上、地域へ

の愛着など、住民や地域への様々な効果が、向上している。

* 職員一人ひとりが、“文化は、ひとに活力を与え、まちに魅力をもたらすもの”と捉え、文化振興の担い手主役は住民、役所職員は住民の自立的活動を育成するために、検討会議等においても、なるべく口を挟まず、住民に主体性を持ってもらう体制を心掛けている。

○ 日光市でも船村徹記念館、各文化会館運営など住民参画による、独自性の文化芸術行政の事業展開の充実は必要であり、大変参考となりました。

◆視察結果（個別票）

個別項目	愛知たいようの杜 「ゴジカラ村」について			【愛知県長久手市】
	視察先担当課	社会福祉法人 愛知たいようの杜	添付資料	有 ・ <input type="checkbox"/> 無

I 視察要旨

福祉ニーズの多様化・複雑化、人口減少といった、福祉分野を取り巻く課題に対応するために、厚生労働省が示した「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」は、高齢者、障がい者、児童等の対象者にかかわらず、包括的・総合的に支援する仕組みを構築するという福祉の方向性が示されています。福祉サービスの提供に当たっては、地域の支援ニーズの現状・将来的変動、人口の状況、まちづくりの方針等を踏まえ、それぞれの地域がその実情に合った体制を整えることが重要です。

このため、複数分野の支援を総合的に提供する仕組みを推進していくことが必要です。その基本的な理念は、高齢者、障がい者、児童等が集い、誰もが分け隔てなく支え合い、その人のニーズに応じた支援が受けられるという共生型社会の構築です。

日光市でもこの共生型社会の構築を図っていくために、35年前より共生型社会作りを実践している長久手市の「ゴジカラ村」を視察して来ました。

【事業実施の背景】

ゴジカラ村代表の吉田一平さんはサラリーマン時代を経て、消防団入り。「感謝される」喜びを知る一方で、失われていく雑木林と地域のつながりを目の当たりにし、それらを守り、再生しようと幼稚園を皮切りに、特別養護老人ホーム、デイサービス、専門学校、ほどほど横丁などを開設。

【事業の概要】

◎施設・・・在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所、特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービスセンター愛知たいようの杜、グループホーム嬉楽家、グループホームよりみち、ケアハウスゴジカラ村、デイサービスセンターゴジカラ村、訪問看護ステーションふれあい、ヘルパーステーションひだまり、他世代交流住宅・ぼちぼち長屋、デイサービスセンター平庵、デイサービスやさしいところ、

たいよう幼稚園、もりのようちえん、託児所コロボックル、愛知総合看護福祉専門学校、ゴジカラ村役場株式会社

◎利用者・・・特別養護老人ホーム80人、ショートステイ25人、デイサービスセンター75人（3カ所合計）、グループホーム（2カ所合計）17人、ケアハウス50人 等職員 約180人（介護職員110人、生活相談員12人、看護職員20人、ケアマネージャー12人、事務職員18人等）

II 事業の成果・課題

「ゴジカラ村」は今までの価値観が転換させられる所でした。一步足を踏み入ると懐かしさ溢れる森が広がり、子供たちが虫かごを下げて歩いていました。森の中に多くの建物、それは施設というものでなく、温もりのある家が次々に現れました。暑い日だったのでセミが鳴いていました。森があるからセミが鳴く、当たり前の光景ですが。普通施設ではあり得ないことです。それに気づきました。

説明をしてくださったのはボランティアの方でした。創設者の吉田一平さんは市長になっています。吉田さんが始めた多くのことは多すぎて全容がわかるスタッフがないのだと言っていました。

事務所を訪ねようと思いましたが事務所らしいものはありませんでした。居室の一角に事務所スペースがあり、端に喫茶コーナーがあり、高齢者の方がお茶していました。こんな利用者の方のスペースと事務所が地続きで区切りがない感じは見たことがありません。お茶している方は利用者さんかと思ったら近所の方。ここには毎日でも来ているのでしょう、我が家のようにくつろいでいました。お茶のあとは近所の方に色々なことをお願いするそうです。普通施設に来るのは家族か企画した日に来るボランティアさん。このように日常的に地域の人がいる事に驚きました。

特別養護老人ホームをみせていただきました。猫も犬も飼っていました。廊下は曲がりくねっていますし、薄暗くまるで田舎のおばあちゃんちにいる雰囲気です。真っすぐな廊下では隠れるところがない、高齢者のお宅が明るく煌々としている家はないと、我が家に近い形で作られていました。

さらに屋上には菜園があり、若いママさんたちが借りて作っています。特別養護老人ホームのそばに「コロボックル雑木林園」があります。育児中でも母親が自分のことが出来るようにと作られた託児所です。

そこを過ぎると小さな小屋があります。「きねづかシェアリング部」といって、昔とった杵柄を使って退職された人たちが20人くらい活躍されています。ここに来ておられて、大体3時間単位で毎日お仕事をしています。翌月の仕事を登録して受付をやってもらったり、車椅子を洗ってもらったり、デイサービスのバスを運転してもらったり、それ以外の仕事もいろいろな軽微な仕事も含めて、色々なことをやってもらっているんです。色々な方が登録しています。

さらに進むと古民家が現れました。そこには高齢者の方と子供たちがごちゃごちゃとおられ、若い女性は何か企画を考えている、誰が子供たちを面倒見ているのか混沌としています。誰が利用者かわからない。ここは誰が借りてもいいフリースペースとなっています。視察時は高齢者の方が託児を引き受けていました。

さらに進むと簡素な木枠で囲った森の中で、子供たちがひたすら駆け回っている「もりの幼稚園」。カリキュラムはなくクラスは縦割り。ケアハウスは築5年目ですが綺麗ではなく、綺麗だと汚せない、そのためにわざと綺麗な板を使っていないそうです。建設中木は絶対に切ってはいけないと、あまりのうるささに閉口されたとか。ケアハウスをもうちょっと下へ行きますと、60歳以上の方で自炊のできる方が住んでいらっしゃるケアハウスでも自炊をしない人もいます。というのは、名東区にある居酒屋の人に飲み屋（食堂）をしていただいているので、「夕方ちょっと刺身でも」というと、刺身を作ってくれる…そういう飲み屋の入ったケアハウスだからです。そのすぐ下には、2ヶ月ほど前から、陶器工場を誘致しました。私の仲間で、瀬戸で陶器のお雛様とかお地藏さんを作ってお土産屋さんをしていた人を連れてきました。窯も2台持ってきて、そこで絵付けなどをしています。そういう人に来てもらえれば、そこでまた役割とか、色々なことが生まれそうだということで誘致しました。

自然を残すことに必死になるのはわけがあります。高齢者施設一人ひとりから見ると、サービスの時間は限られる。幼稚園でも、部屋の中に園児を入れてしゃべっていると、先生はいろんなことを教えたつもりでおるけども、実は、この人見てるときはこっちが見えない、この人見てるときはあっちが見れないもんですから、結局、先生が一人で30人の子どもを見ますと、6時間あっても子どものほうから見ると一人10分～12分しか見てもらえないんです。私は先生に12分しか見てもらえんならば、子どもは自然の中におく。蟻んこやでんでん虫にも給料を払わんでいいから、自然の中に遊ばせてやろうと思ったそうです。老人ホームでも職員は一

生懸命やっているんです。でも、たとえば80人のお年寄りの方がみえますと、職員は40人で2対1です。40人おっても夜勤・夜勤明けがあり休みが毎日12人おるといった具合なので、実質は20人しかいないです。つまり、 $20 \times 8 = 160$ 時間しか介護する時間がないんです。お年寄りの80人で割ると、2時間しかない。2時間というのはどうことかということ、おむつ替えてもらって、お風呂へ行ったり、服を着替えたり、食事介助したり、足すと2時間しかないんです。ものすごく一生懸命やっているけど、受け手のほうから見ると、「なんだ、えらそうにやっても2時間か」と。では誰にケアしてもらうか自然の景色や子供たちの存在にしてもらおう、それが共生型施設へと発展させた所以です。色々な人がいる事でいざこざが起きる、それこそが出番と居場所ができる。

さらに働く人の確保のために、愛知総合看護福祉専門学校 介護福祉士とか、看護師になるための専門学校を併設したが、介護福祉士は応募減少で閉校。

ほどほど横丁他にも、町の中に、グループホームや託児所が一緒になっているところがあり、藤ヶ丘のところは、一階には寝たきりの方が13人暮らし、二階にOLが4人住んで、ファミリーが1軒住んでいる、と混在して住んでいるところもあるんですね。そこでは、車いすで飯食つとって、上を見るとOLの部屋が、こう上に見えるようなしくみです。輦蹙を買うかもしれませんが、こうして女の人が住んでいると、今度は男の子が遊びに来てくれるんです。数がいろんな人が増えるといいだろうと思って作ったそうです。その際に行政はこれは誰の何のための施設だとクレームが来たそうです。

「ゴジカラ村役場」があります。「役場」といっても、やさしい役場じゃなくて、「冷たい役場」を作ることを目指しています。つまり、私たちは「不便で、手間隙かかって、わずらわしくて、思うようにならない」という村を作りたいと思っているんです。何もかも役場に税金払って役場の人何もかもやっちゃって、私らがただサービスを受けるだけじゃなくて。役場に税金払わんでもいい代わりに、自分で仕事をやるというふうにしたいのです。たくさんの役割をつくるには、もっと不便な世の中がよい。そういうのがよいという人が住める村をつくらうとした。

【今後の展望、事業の課題】

ここまで進めてきたけど、どう次の世代に受け継いでいくかが課題。

Ⅲ 視察所見

35年をかけて作り上げた「ゴジカラ村」。時間に追われず、いざこざがあるのは生きている証拠。居場所と出番がある、どれもが素晴らしい。言うは易いが実践していくのは大変なことです。効率が至上主義の世の中にあらうことです・共生型社会の良さはわかって、これだけ縦割りが進んでしまった現状を変えていく困難さ。職員の方一人一人が理解し実践し縦割りを廃止して実践する必要があります。

◆視察結果（個別票）

個別項目	議会における災害対応、災害行動マニュアルについて			【福島県福島市】
	視察先担当課	福島市議会事務局	添付資料	有 ・ <input type="checkbox"/> 無

I 視察要旨

日光市議会では平成28年4月に「日光市議会災害対応マニュアル」を策定した。このマニュアルは昨年9月の豪雨による対応を教訓とし作成された。日光市議会の災害時における行動指針と災害対策会議設置要綱からなり、万一の災害の際の議員の心得と行動について記載されている。

そこで、東日本大震災を経験し、「災害対応、災害行動マニュアル」を策定した福島市において震災直後の対応等も含め、マニュアル作成の経緯と策定後の運営上の課題について視察を実施した。

II 事業の内容

◎福島市議会災害行動マニュアル

【マニュアル策定の背景と経過】

福島市は平成24年6月に設置された「議会基本条例策定特別委員会」において、今後の議会改革のあり方を検討する中で、災害時における議会の対応を議論した。そこで東日本大震災の教訓をもとに、「福島市議会災害対応指針」、「福島市議会災害対策会議設置要綱」及び「福島市議会議員の災害対応行動マニュアル」を平成26年4月に策定した。

その内容は、東日本大震災の際には、自治体の災害対応を考慮して質疑を行わなかった議会があった。議員が個別の地元要望を次々に自治体に伝え、混乱させるケースも見られたという。福島市議会の災害対応指針づくりは、こうした事例をふまえたものとなっている。

また、福島市議会の災害行動マニュアルは、議員に被災状況や被災者要望などの情報収集を求め、復旧工事や避難所の運営などに関する要望は議会に設ける「対策会議」が一元化してとりまとめるとした。市などが救助や復旧作業に専念できる環境づくりを優先しようとの姿勢がうかがえる。

Ⅲ 視察所見

福島市議会を含めた多くの市議会の災害行動マニュアルは、災害が起きた場合の安否確認や、被災情報や地元要望を自治体にどう伝えるかなど初期対応にとどまっている。

被災地の困難は、当座の復旧が済んだ後も続く。自治体の初動体制や救助・復旧のあり方が適切だったかどうかをチェックする議会本来の役割に戻るタイミングも決めておかないといけないと感じた。議会の承認を得ないまま首長が緊急的に予算などを決める「専決処分」をはじめ妥当性の点検が必要な項目は多い。状況次第では復旧が作業半ばでも議会開催を求め、現場の実態を伝えるのも重要だと感じた。

日常活動を通じて住民と関わっている議員は、行政に届かない被災者の声に触れる機会も多い。災害時の指針は発生時だけでなく復旧の過程も視野に入れ、地域防災の議論を普段から深めておく必要があることを感じた。

◆視察結果（個別票）

個別項目	閑上案内ガイド活動について 【宮城県名取市 認定 NPO 法人 地球のステージ】			
	視察先担当課	閑上の記憶 館長	添付資料	有 ・ <input type="checkbox"/> 無

I 視察要旨

東日本大震災で甚大な被害をうけた宮城県名取市閑上地区において、自らも被災者である 閑上の記憶館長の小齋正義氏の案内ガイドを聞き、下記の内容について視察した。

- (1) 震災後の暮らしについて
- (2) 観光ガイド発足の経緯について
- (3) 観光ガイドの果たす役割について
- (4) 運営上の課題について

II 事業の内容

◎認定 NPO 法人地球のステージ 閑上の記憶

【閑上の記憶とは】

2011年3月11日の東日本大震災によって壊滅的な被害を受けた宮城県名取市閑上地区は、かつて約5,000人が住んでいた街は更地になってしまいました。

震災の時に閑上中学校では14名の生徒が津波の犠牲となりました。震災から1年経った2012年3月11日に閑上中学校遺族会は閑上中学校敷地内に慰霊碑を建立しました。しかし、慰霊碑の周りは水が出るところもなく、献花や千羽鶴も野ざらしの状態でした。そこで2012年4月22日、慰霊碑近くの更地に「閑上の記憶」を建てました。

【名称の由来】

自分たちが確かにそこに生きてきた「記憶」、そして津波によって多くのものを失った「記憶」、それは感情を伴って心の中で大きな場所を占めています。しかし、そこに乱れがあると人はなかなか立ち上がれず、そこから前に進めません。記憶と感情を整理し、心の中に少しでも平穏を取り戻すことで未来へ向けた意欲が出てきます。この世に二度と行けなくなってしまう場所があっても良いはずはなく、二度と語れな

くなくなってしまった話があって良いはずがありません。

自分の記憶や感情に向き合い、その人にとって大切な「記憶」を整理するための場所として「閑上の記憶」という名称としました。

【小齋正義さんの被災地ガイド】

館長の小齋正義さん（74歳）は、閑上で地震とその後の津波を経験した。現在は語り部として、また館長として活動している。東日本大震災による津波で、閑上地区住民750人が犠牲になった。被災の惨状を語り継いでいる。

あの日、津波は家屋約2,500軒をのみ込み、地区を見下ろすようにあった約6メートルの日和山も超えて人々を襲った。そして今、日和山の傍らに一軒のプレハブの建物が建っている。震災による被災状況を伝えるために建てられた「閑上の記憶」（認定NPO法人地球のステージ）だ。

資料館がある場所は、被災後、更地となっているものの、今後も家などは建てられないエリアだ。資料館の目前には市が設けた慰霊のモニュメントもある。まさにここは、震災の記憶を後世に語り継ぐ「場」でもある。資料館の横には亡くなった中学生の慰霊碑が設けられている。

館内には震災前の閑上地区が一目でわかる航空写真や、小学生がメンタルケアの一環として、失った町並みを思い出して作ったというジオラマなどが展示されている。外には閑上中学校遺族会が建立した慰霊碑が設けられている。慰霊碑の横には教室で使っていた机が置かれ、メッセージが書かれている。「いつも一緒だよ」の文字が切なく感じた。

「閑上中学校では14名の生徒が犠牲になりました。震災から1年後、子どもを失った保護者が、子どもたちが生きてきた証しを忘れたくないと閑上中学校の敷地内に慰霊碑を建てました。同年にNPO法人が社務所として資料館を設け、被災状況を伝える場となりました。」と小齋さんは語る。

資料館の向かいには慰霊のモニュメントが設けられている。「あの日、私は家族3人で最初に避難した公民館から、さらに内陸にある閑上中学校に逃げて助かりました。でも思い出すたびに、みんなにもっと大声で逃げろと叫べば良かったと自分を責めてしまいます」。自責の念は癒えることがなかったという。

「家が流されたことよりも周囲に誰もいなくなったことの方が悲しかった」震災後は仮設に入居。しかし喪失感から夜眠れなくなるといった症状が出始める。通院していた医師が、当時資料館の開設準備をしていた NPO の桑山紀彦代表理事だ。医師のすすめで現在の活動を始めた。

かつての街に行く。あまりに多くの人を失ったためか、かさ上げして再びここに住みたいという元住民は多くはないようだ。それでも小齋さんは「災害は避けられないが、対応の仕方では命を守ることができると思います。だから、語り継いでいきます」と言う。強い決意が伝わってきた。

Ⅲ 視察所見

被災後 4 年余りが経過し、日和山山頂には新しいお社が建ち、周辺では災害復興の工事が進んでいます。一方で、今も住む人のないまま朽ち果てていく家や、家の基礎部分だけ残った草原は、災害の悲惨さを無言で訴えかけている。

被災地を直接目にし、被災者の方から様々なお話を伺って、抗すことの難しい自然災害の猛威、そして何気ない日常の大切さを改めて感じた。また、このような惨事を二度と繰り返さないための防災対策・減災対策の重要性、防災教育の必要性を強く感じた。

最後に、お亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げます。